

平成30年度 第8回臨時外国語学研究科委員会議事録 要旨

日 時：平成30年12月10日（月）19：10～19：35

場 所：板橋校舎1号館 4階 10420教室

出席者：23名

議 長：大月 実（外国語学研究科委員長）

議案：

1. 2019年度科目編成表について

議長の指名により、日本言語学専攻主任から、資料に基づき説明がなされ、これが承認された。

2. 博士論文に関する件

議長より、以下の通り説明があり、これらが委員から特に異論なく承認された。

- (1) 英語学専攻において海外からの論文博士申請が二件あり、その中で問題と思われる事象が生じたこと。
- (2) 本委員会において、本日開催の臨時英語学専攻協議会で説明と承認を受けていること。
- (3) 本議案は、問題が不正に繋がらないための防止措置を行ったことの報告及び今後本委員会の研究倫理の確立と公平性の担保をあらためて認識してもらうものであり、当該者の責任を追究することを目的とするものではないこと。
- (4) 問題の発端は、同論文推薦人予定者が、申請者のうちの一名に宛てて出し、かつ副査にすると考えていた海外の教員及び学内審査委員予定者に CC で送付したメールの内容であること。
- (5) 今回生じた問題の要点は以下三点である。
 - ①論文博士の審査は完成された論文を対象とすることが前提であるが、それを審査員が「事前の論文改良も補助をする」と記載したこと（なお、当該審査員はそのことを了解していない。）。
 - ②論文審査について「自分が背後で動いて万事上手くいくよう取り計らうから安心して欲しい」（本文は英文）と記載したこと。CC メールを受信者数名から、学位を約束していると受けとれる旨指摘が寄せられており、送信者の意図の如何に抛らず、誤解を生じさせる可能性があること。
 - ③本委員会で承認されていない審査員の名前が記載され、かつ CC で同専攻関係者数名に同時配信されたこと。
- (5) これを受け、主任会議で協議し、本研究科委員会での問題であるが一教員に関することであるため、所属長である外国語学部長に報告し、指示を仰いだ。
- (6) 同学部長の指示は以下の通りであった。
 - ①不正を未然に防ぐために、英語学専攻協議会を経て外国語学研究科で問題を解決すること。
 - ② ①のため、以下三点の対応をとること。
 - ア. 情報の発信者に、何が問題であったかを正確に理解してもらうこと。
（推薦人予定者本人を呼んでその機会を設けた。本人から謝罪の言葉を受けた。）
 - イ. 情報の受信者に対し速やかに情報訂正を行うこと。
（まずは、委員長より全員宛てメールにて、当該教員の発言内容の誤りを指摘した。）

その後、副査を打診されていた海外の教員の来校に伴い、専攻主任立会いの下、説明を行ない、理解を得た。本学大学院の方で公平・厳正な審査を行なっていたきたい旨の発言があった。更にその後、委員長より、申請者のうちの一名及び、副査に予定されていた海外の教員それぞれに、今回の件につき重要点を再度明記したメールを出し誤解防止を徹底した。）

ウ. ア. 及びイ. の措置をした後、本委員会で報告した上で、研究組織全体で倫理的認識をあらたにすること。論文審査の公平性・厳密性を確保し、同様の問題が生じないことを周知徹底すること。（今回の海外からの論文博士申請二件に関しては、いずれも上記推薦人予定者及び当初予定の海外の教員を外した形で、審査委員会を構成することになっている。）

(7) 同学部長より、(6) 措置をした上で論文博士の審査を行い、全てのことが終了した時点で報告書を上げてほしい旨の依頼を受けたこと、同学部長から学長へこれらのことを口頭説明した報告を受けている。（今回の件の詳細は、論文博士申請二件の審査が共に終了の後、学部長への報告書に記載の予定。）

また、英語学専攻主任より、海外では課程博士の論文審査において指導教員は審査委員に入らないことが常識となっていることに鑑み、本学で日本の他大学に先駆けてその提案をしていきたい旨の方針が示された。

続けて議長より、他方で前回申請された別の論文博士について、改めて正式に委員会として受理すること、審査委員として主査1名、副査として本学から2名、他大学から1名の4名で構成することが提案され、これが承認された。

3. その他

特になし。

報告事項：

1. 自己点検・評価点について

議長の指名により、幹事から以下の通り説明があった。これらの資料は外国語学部教授会で出されているため割愛する旨の補足説明があった。

(1) 11月19日開催の自己点検・評価合同（推進、大学、法人経営）委員会で、評価専門委員会で「2018年度評価専門委員会報告書」作成されたことが承認された。

(2) 12月3日開催の自己点検・評価点検合同（推進、大学、法人経営）委員会で、大東文化大学 基準別基本方針改訂と大東文化大学建学の精神に関する調査結果が報告され承認された。

2. 全学教務委員会からの依頼について

議長の指名により、幹事から11月26日開催の大学院委員長会議にて同委員会より、科目ナンバリングに各専攻のディプロマ・ポリシーを結びつける作業の依頼の報告があり、執行部及び事務で作業をすることとなった。

3. その他

特になし。

閉 会

以上を以って議長が外国語学研究科委員会の終了を宣して、19時35分に閉会した。

以 上